

## インフルエンザ予防接種費助成金交付事業について

### 1 事業概要

インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症の流行後の2年間は国内での流行はなかったため、集団免疫の低下などを理由に今冬の流行が懸念される。

また、コロナ禍において、発熱など新型コロナウイルス感染症と判別しにくい症状が出るインフルエンザの流行抑制を図る必要性が高い。

新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療機関のひっ迫を未然に防ぐため、インフルエンザの予防接種費用の一部を助成する。

### 2 事業対象

対象者 : 3歳以上（令和4年4月1日時点）64歳以下（接種時）

※60歳以上で定期接種の対象となる方は除く。

対象人数 : 約64,000人（申請は5割を見込む）

補助額 : 1回あたり1,000円

補助回数 : 3歳以上12歳以下（接種時） 1人2回まで

13歳以上（接種時）64歳以下 1人1回まで

### 3 実施期間

接種対象 : 令和4年10月1日から令和5年1月31日まで

申請受付 : 令和4年10月1日から令和5年2月28日まで

### 4 補正予算額

事業費	38,454千円
役務費  決定通知書郵送料	2,695千円
負担金、補助及び交付金  任意予防接種助成金	35,759千円
一般財源	38,454千円